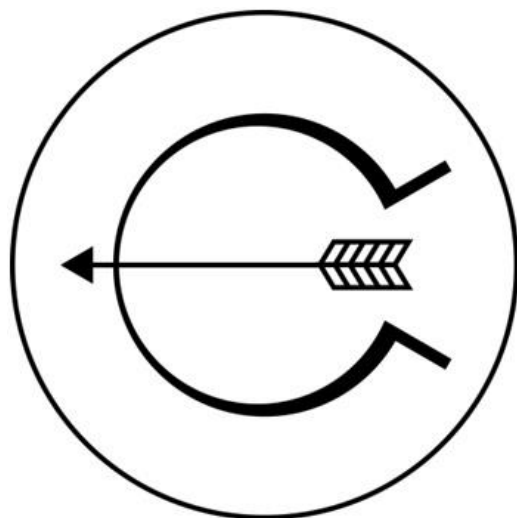


第 69 期新人戦・女子部新人戦

安全指針



【第 1 版】 令和 5 年 3 月 9 日 作成・公開

東京都学生弓道連盟

(東京都学生弓道連盟・関東学生弓道連盟『第 52 回全関東学生弓道選手権大会 安全指針』を
もとに作成)

はじめに

今回、第 69 期新人戦・女子部新人戦（以下、「新人戦」）における対面試合実施にあたり、安全指針を策定した。

出場する選手・関係者の方は、安全指針をご確認の上、最大限の感染症対策を施すこと。また、参加に当たり、当日の「参加同意書」の提出をもって本安全指針に同意したと判断するので、参加する者は必ず一読すること。

安全指針に反した場合や、感染拡大防止を目的に主催者が決めた措置に違反した場合、本年度の新人戦への当該参加者ならびに当該大学の大会出場を禁止し、東京都学生弓道連盟規約第 28 条に基づき、懲戒処分を下す場合がある。注意すること。

なお、安全指針は、新型コロナウイルスの感染状況や社会情勢等の状況に応じて、随時改定を行うものとする。

更新履歴

2023 年 3 月 9 日（木） 第 1 版 作成・公開

安全指針に関するお問い合わせ先

東京都学生弓道連盟 事務局

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-12-10 日高ビル 2 階

TEL/FAX 03-6910-0791

メール togakuren.iinkai@gmail.com

（役員が事務所にいない場合があるので、問い合わせは原則としてメールにて受け付ける。）

目次

- ・安全指針における表記一覧（定義） . . . 4P
- ・「第1部 日常の感染対策」 . . . 6P
- ・「第2部 試合2週間前から試合期間までの感染症対策」 . . 7P
- ・「第3部 試合期間中の感染症対策」 . . . 8P
- ・「第4部 感染者等が発生した場合の対応」 . . . 9P
- ・「第5部 その他」 . . . 10P

安全指針における表記一覧（定義）

語句	意味（定義）
大会（試合）期間	<p>原則として「<u>大会会場にて競技が実施されている期間</u>」を指す。また、「大会期間中」という表記は、大会期間の初日および最終日を含める。また、ここで言及される試合とは、対面形式で実施される試合（準決勝・決勝・三位決定戦）のことを示す。</p> <p>よって本年度の新人戦における大会期間・試合期間は以下の通りとなる。 大会期間：<u>3月4日（土）～3月19日（日）</u> 試合期間：<u>3月18日（土）～3月19日（日）</u></p>
大会（試合）10 日前	<p>大会期間・試合期間の初日から 10 日前の日を指す。※10 日前当日も含む</p> <p>大会 10 日前：2 月 22 日（水） 試合 10 日前：3 月 8 日（水）</p>
大会（試合）n 日前 （n は数字）	<p>上記と同様、大会期間・試合期間の初日から n 日前の日を指す。※n 日前当日を含める</p>
大会（試合）2 週間前・後	<p>大会期間・試合期間の初日・最終日から 2 週間前後の日を指す。「2 週間前・後から」、「2 週間前・後まで」という表記においては、2 週間前後当日を含める。</p>
大会（試合）参加者	<p>選手、監督・コーチ、介添、帯同部員を指す。</p>
大会（試合）関係者	<p>大会参加者および大会役員を指す。</p>
PCR 等検査	<p>PCR 検査、抗原抗体検査等、新型コロナウイルス感染症の陽性が判断できる検査</p>
感染疑いの症状	<p>平熱を超える発熱、咳、喉の痛みなどの症状、だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）、嗅覚や味覚の異常、体が重く感じる、疲れやすい等、新型コロナウイルスに感染している疑いのある症状を指す。</p>
感染者等	<p>以下に定義する感染者・濃厚接触者・感染疑い者をまとめた呼称。</p>
感染者	<p>PCR 等検査において<u>新型コロナウイルスの陽性反応が出た者</u>、および<u>検査を行わなくとも臨床症状により医師から新型コロナウイルス陽性であると診断された者</u>（「<u>擬似症患者</u>」、いわゆる「<u>みなし陽性者</u>」）を指す（無症状である場合も感染者に含める）。なお、感染者の発生日とは、<u>症状が出始めた日</u>とし、発症日が不明、もしくは無症状の場合、<u>陽性と判定された検体採取日</u>とする。また、擬似症患者（みなし陽性者）の場合は、<u>医師の診断を受けた日</u>を感染者の発生日とする。</p>
濃厚接触者	<p>医師・保健所により濃厚接触者と判断された者を指す。濃厚接触者の発生日とは感染者と接触した日とする（複数日の場合には最も新しい日）。</p>
感染疑い者	<p>感染疑いの症状がある方、体調管理チェックシート（安全指針巻末）におけるチェック項目該当者、医師（看護師）により体調不調が認められた方を指す。ただし、次の(A)、(B)に該当するものは除くこととする。</p> <p>(A) 医師や保健所により感染者である可能性が低いと診断された場合 (B) 体調管理チェックシートの項目のうち、「同居家族や身近な知人で感染が疑われる方がいる」のみ該当者であり、かつ感染が疑われる同居家族や身近な知人</p>

	<p>が以下のア～ウの場合</p> <p>ア PCR等検査により陰性と判断された場合</p> <p>イ 医師や保健所により感染者である可能性が低いと診断された場合</p> <p>ウ 症状発症（発症日は含めない）の2日前から10日後までの期間に感染が疑われる同居家族や身近な知人と接触していない場合</p> <p>感染疑い者の発生日とは、感染疑いの症状が発生した日、体調管理チェックシートチェック項目に該当があった日、医師（看護師）により体調不調を認められた日のいずれかとする（複数日の場合には最も新しい日）。</p>
チーム	<p>同一大学内の大会関係者および試合10日前から試合期間までに練習を共に行う選手・監督・コーチ・介添・選手外部員等を含めた集団を指す。男女ともに同一箇所で行う場合、男女を同一チームとみなす。ただし、以下の例に示すように、大会関係者と最後に接触した機会が試合2週間前以前である方は同一チームとみなさない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 例1：新人戦に出場するA大学のa選手は、A大学の大会関係者と最後に接触した機会が試合10日前である。→a選手はA大学チームの構成員とみなさない ✓ 例2：A大学弓道部に所属するa選手（大会関係者）とb選手（大会関係者ではない）について、普段、a選手はA大学Cキャンパス弓道場で、b選手はA大学cキャンパス弓道場で練習しているため、試合10日前からa選手とb選手は接触が無い。→b選手はA大学チームの構成員とみなさない

第1部 日常の感染対策

以下は、公益財団法人全日本弓道連盟作成の新型コロナウイルス感染防止対策弓道ガイドライン (https://www.kyudo.jp/pdf/notice/20200717_notice.pdf) である(必要に応じて少し改良を加えた)。

特に、**試合期間前は以下を参考に感染症対策を徹底することを強く推奨する。**

(1) 基本

「3密」を避け、手洗い、用具等の消毒を十分に行うこと。

(2) 利用者について

- ・道場（施設内）に入る時には、先ず手指をアルコール消毒してから体温を測定し、37.5度以上の熱のあるものは入館を控えること。
- ・スマートフォンを携行している者は、新型コロナウイルス接触確認アプリをインストールして活用することを強く推奨する。App Store または Google Play で「接触確認アプリ」で検索してインストールしてください。

App Store : <https://apps.apple.com/jp/app/id1516764458>

Google Play : <https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.mhlw.covid19radar>

(3) 練習中について

- ・射手間隔は1.8m以上あけること。
- ・行射中は、安全および熱中症等を考慮し、マスクの着用は不要とする。
- ・更衣室、控室などではマスクを着用し、各自が2m程度離れ、大声での会話はしないこと。
- ・矢取りを担当した者は返却後、手の消毒を行うこと。
- ・矢が返却され次第、各自の矢は各自が除菌シートなどで消毒すること。
- ・他人の弓具に触れないこと。尚、弓道場の弓具を借用した場合は、使用前後に消毒を行うこと。
- ・弓具の貸し借りは原則禁止だが、教室などで共有する場合は使用者同士が消毒して渡すこと。

(4) 指導者について

- ・指導者は特に手の消毒を頻繁に充分に行うこと。携帯の消毒液を持参するのが望ましい。
- ・マスクを着用し、指導対象者との距離を保つことが好ましい。
- ・接触指導はできるだけ避け、可能な限り言動で行うことが好ましい。
- ・多人数の場合は、指導対象者を1か所に集めるのは避け、時間を区切り分散指導を行うこと。

(5) 道場・施設を管理する者には、下記を実施することを願います。

- ・感染者が利用者の中に発生した場合、同時期利用者に連絡が取れるように、連絡先を記した全員の入館記録を取り1か月保管すること。記録は、個人情報として取扱うこと。
- ・施設内入口に必ず非接触体温計を設置すること。
- ・アルコール消毒液を下記の場所などに設置すること。
道場出入口 弓具収納場所 トイレ 更衣室 矢立て箱付近
- ・除菌シートを矢立箱付近に設置すること。
- ・道場出入口や窓などを開け、通気性のよい換気を行うこと。
- ・狭い更衣室では「3密」にならないよう使用制限を設けること。
- ・道場の広さによっては、時間帯で人数制限を行うなど考慮すること。

第2部 試合2週間前から試合期間までの感染症対策

コメントの追加 [o1]: 大会が始まってしまっている現段階において、必要?

1 感染症対策について

- 1.1 大会関係者は、基本的な感染症対策（身体的距離の確保、マスク・咳エチケット、手指消毒など）を徹底すること。
- 1.2 大会関係者は、以下の「5つの場面」をはじめ、感染リスクの高まる行為は控えること。



(内閣官房感染拡大防止特設サイトより)

2 体調管理について

- 2.1 大会関係者は安全指針巻末の「体調管理チェックシート」に記録をつけ、試合2週間前から試合期間中の健康状態を確認すること。
- 2.2 体調管理チェックシートは回収しないが、2022年7月31日まで捨てずに保管し、主催者から提出を求められた際には、提出すること。
- 2.3 厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCA)」のインストールを積極的に行うこと。

3 感染症対応について

- 3.1 保護者やチーム関係者に対し、試合期間中に感染者等が発生した場合には、付き添いや試合会場までの迎えが必要となる場合があることを周知すること。
- 3.2 試合期間までに感染者等が発生した際の対応は、第4部を参照すること。

第3部 試合期間中の感染症対策

- 1 大学当局からの制限について
 - 1.1 大学当局から大会参加が許可されていない場合、当該大学および当該参加者が試合に参加することを認めない。
- 2 マスクについて
 - 2.1 参加者は原則着用分と予備を持参すること。主催者によるマスクの提供・販売は行わない。
 - 2.2 原則試合会場への行き帰りの際もマスクを着用し、マスクを顎にかけた状態やマスクを外した状態での会話は原則行わないこと。
 - 2.3 以下の場面を除き、試合期間中は常にマスクを着用すること。
 - ① 射場に入場してから退場するまでの間
 - ② 巻藁を引くとき（前に並ぶ射手が引き終えてから自分が引き終えるまで）
 - ③ 食事・水分補給を行うとき
- 3 検温・体調管理に関して
 - 3.1 37.5度以上の発熱が確認された場合、原則として当該参加者および当該参加者が所属するチームの試合参加は認められない。
 - 3.2 新型コロナワクチンの副作用による発熱の場合も、37.5度以上の発熱が確認された場合、原則として当該参加者および当該参加者が所属するチームの大会参加は認められない。
 - 3.3 上記3.1、3.2の規定は、第4部の規定に優越する。
- 4 消毒・手洗いについて
 - 4.1 不特定多数が触れる可能性があるもの（トイレのドアノブ、レバーなど）に触れた際は消毒・手洗いを特に綿密に行うこと。
 - 4.2 飲食の前後は必ず消毒・手洗いを行うこと。
- 5 行射に関して
 - 5.1 試合会場集合後は原則マスクを着用し、会話を慎むこと。
 - 5.2 発声を伴う応援は、主催者からの制限は一切行わない。競技校・立合校・および会場校の間で十分に協議を行い、公平性の担保された形で試合を行えるようにすること。
 - 5.3 皆中時の拍手は、これを認める。
- 6 矢取について
 - 6.1 矢取を行う部員は、定期的に手指の消毒を行うことを強く推奨する。
- 7 試合期間中に感染者等が発生した際の対応は、第4部を参照すること。

第4部 感染者等が発生した場合の対応

- 1 感染者等が発生した場合
 - 1.1 感染者等が発生した旨を必ず大学当局に報告し、大学当局の指示を遵守すること。大学当局の指示に反して、出場することは認めない。
- 2 感染者等が発生した時の報告
 - 2.1 感染者等が発生した旨を東京都学生弓道連盟執行委員長 (togakuren.iinkai@gmail.com) へ速やかに連絡すること。
 - 2.2 感染者等が発生したことを故意に隠匿して大会に出場した場合は、東京都学生弓道連盟規約第28条による懲戒処分の対象となることがある。
- 3 試合期間より前に感染者が発生した場合の対応
 - 3.1 試合期間 10 日前から大会期間までの期間に感染者が発生した場合は、チーム全員の出場を認めない。
- 4 試合期間より前に、濃厚接触者・感染疑い者が生じた場合の対応
 - 4.1 試合期間 10 日前から試合期間 4 日前までの期間に、濃厚接触者または感染疑い者が発生した場合は、当該チーム全員の体調不調が解消された後、薬剤を服用しない状態で3日以上経過し、かつチーム全員が医師により陰性である可能性が高いと判断された場合 (PCR 検査等による判定でも可) のみ、当該チームの出場を認める。
 - 4.2 試合 3 日前から試合期間までの期間に、濃厚接触者または感染疑い者が発生した場合は、当該濃厚接触者・感染疑い者を除く当該チーム全員の体調不調が解消された後、薬剤を服用しない状態で3日以上経過し、かつチーム全員が PCR 等検査で陰性判定された場合のみ、当該チームの出場を認める。ただし、当該濃厚接触者・感染疑い者本人の出場は認めない。
 - 4.3 濃厚接触者・感染疑い者の陽性が確認された場合は「3. 試合期間より前に感染者が発生した場合の対応」の規定を適用して、出場の可否を判断する。
- 5 試合期間中にチーム内で感染者等が発生した場合
 - 5.1 感染者等が発生した旨を学連事務所へ速やかに連絡すること。
 - 5.2 主催者は関係各所と連絡を取ったのちに、対応を指示する。
 - 5.3 必要に応じて、主催者は当該者および当該チームの出場停止、関係者の PCR 等検査・帰宅等を指示するので、必ず従うこと。
- 6 試合期間から2週間後以内にチーム内で感染者等が発生した場合
 - 6.1 感染者等が発生した旨を東京都学生弓道連盟委員長 (togakuren.iinkai@gmail.com) へ速やかに連絡すること。
 - 6.2 主催者は関係各所と連絡を取ったのちに、対応を指示する。
 - 6.3 関係各所 (保健所、地方公共団体の感染症担当部署等) から、感染者等の氏名および所属大学等必要な情報の公表を求められた場合、それを公表する。公表する際、情報が拡散しないように厳密に管理することを公表先に要請する。

第5部 その他

1 経費負担について

PCR等検査料、治療費の費用等について、主催者は負担しない。

2 個人情報について

感染症等の発生に基づき報告・連絡された個人情報について、主催者は厳格に管理する。

3 本安全指針は、以下に示すガイドラインを中心に、政府・地方公共団体からの発表、感染拡大防止特設サイト（内閣官房）等を参考に作成した。

- ・ 公益財団法人全日本弓道連盟「新型コロナウイルス感染防止対策弓道ガイドライン」
- ・ 全日本学生弓道連盟「第59回伊勢神宮奉納安全指針」
- ・ 内閣官房新型コロナウイルス対策本部「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」（主に第4部の内容において参照）
- ・ （公財）全国高等学校体育連盟弓道専門部・令和3年度全国高等学校総合体育大会上越市実行委員会・新潟県高等学校体育連盟弓道専門部「令和3年度全国高等学校総合体育大会 弓道競技大会 大会運営・新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」（主に第4部の内容において参照）